〈2〉 広報おおがき No.1959 令和4年10月1日

スポーツの目(10/10)の ごみ収集のお知らせ



問合せ クリーンセンター (☎89-4124)

収集	B	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
10/10 (月・祝)		収集します (月・木の区域)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 10/13(木)に収集します	

大垣消防組合「ライブ通報119」試験運用中! スマホで現場とビデオ通話

スマートフォンから119番通報した人と大垣消防組合の間で、ビ デオ通話ができる「ライブ通報119」の試験運用を行っています。

通信指令員が必要と判断した時に、通報者へ映像の送信をお願い し、現場の映像から状況を正確に把握して、通報者へ応急手当の方 法などを的確に伝えることができます。通報者のスマートフォンに、 消防からショートメッセージでURLが届くので、タップしてイン ターネットに接続し、ライブ通報用の画面を開いてください。

通信料金は通報者の負担となりますので、了承いただける人は、

ご協力をお願 いします。

詳しくは、 消防組合HP をご覧いただ くか、消防指 令課(☎87-0119) ^.



消防組合HP

日

本

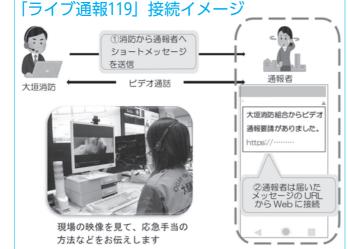
政

策

金

融

公



「国の教育ローン」は、高校や大学な どへの入学時・在学中にかかる費用を対 象とした公的な融資制度です。

学生一人につき350万円以内を、固定 金利(令和4年8月1日現在、年1.80%) で利用でき、在学期間内は利息返済のみ にすることができます。

詳しくは、HPをご覧いただくか、 教育ローンコールセンター(☎0570-008656 ※平日の午前9時~午後7時)へ。





日本政策金融

助成制度受給

更

市は、母子家 庭等、父子家庭 医療費助成制度 の対象者(下表) に、新しい受給 者証と更新申請 書を、10月初旬 に発送します。

大垣市母子家庭等医療費受給者証 受給者証番号 302-9999999 見本 大垣 花子 生年月日昭和50年5月1日 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地 令和 4 年 11 月 令和 5 年 10 月 交付年月日 令和 4 年

郵送された申請書に、必要事項を記入して、同封の 返信用封筒で郵送してください(窓口での申請は混雑 が予想されます)。

なお、現在ご利用の受給者証の有効期限は、10月31 日です。11月1日以降は、新しい受給者証を医療機関 に提示してください。また、有効期限の切れた受給者 証は細断し、ご自身で破棄してください。

*問合せ/国保医療課福祉医療・後期医療グループ(☎ 47-8140) ^

制度名	対象者	
母子家庭等	平成16年4月2日以降に生まれた子を扶養	
医療費助成制度	する配偶者のない母親とその子など	
父子家庭	平成16年4月2日以降に生まれた子を扶養	
医療費助成制度	する配偶者のない父親とその子	

※本人、配偶者、扶養義務者などに所得制限あり

審議会などの傍聴ができます

大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会 担当:公園みどり課(☎47-8409)

10/3(月) 15:00~16:30 市役所 4 階 情報会議室

・大垣公園等再整備の概要説明 ほか

介護保険運営協議会 担当:介護保険課 (☎47-7409)

10/5(水) 15:30~17:00 市役所 4 階 情報会議室

・高齢者福祉計画の進捗状況について ほか

環境審議会 担当:環境衛生課(☎47-8563)

10/21 (金) 14:00~16:30 市役所 8 階 大会議室

・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について(ほか)

地域公共交通会議 担当:交通政策課(☎47-7386)

10/24(月) 9:30~11:00 市役所 4 階 情報会議室

・地域公共交通網形成計画の進捗状況について

留守家庭児童教室運営委員会 担当: 社会教育スポーツ課 (☎47-8063)

10/25(火) 10:00~11:30 市役所6階会議室6-3、6-4

・留守家庭児童教室の運営について

食育推進会議 担当:保健センター(☎75-2322)

総合福祉会館4階研修室1・2 10/25(火) 13:30~14:30

・第4次食育推進計画(素案)について ほか

快適な暮らしを支える下水道

下水道に流すと良くないもの

下水道は何を流してもいいというわけではありません。



水に溶けにくいティッシュ・紙おむつ・ 生理用品などをトイレに流すこと、食べ残 しなどの固形物、天ぷら油の廃油などを台 所に流すことは、排水管の詰まりの原因と なります。

また、トイレに流せるティッシュ・掃除 シートなどでも、一度に大量に流すと、排 水管の詰まりの原因になりますので、少量ずつ流すなどの配慮を お願いします。

-人一人がルールを守り、下水道を正しく使いましょう。

下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。 お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お 早めに切り替えていただきますようお願いします。

工事費用の見積もりや施工は、市指定の下水道排水設備指定工 事店(市HPに一覧を掲載)にご依頼ください。

【問合せ】 下水道課 (☎47-8714)